

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1.基本診療料の施設基準に係る届出

① 関東信越厚生局への届出

基本診療料	受理番号	算定開始年月日
機能強化加算	第552号	令和4年6月1日
外来感染対策向上加算	第540号	令和6年6月1日
電子的診療情報連携体制整備加算	第42号	令和8年6月1日
時間外対応体制加算2	第4号	令和6年6月1日
時間外対応体制加算3	第346号	平成24年4月1日

2.基本診療料の施設基準等について

① 機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」として以下のような取組みを行っております。

- ・患者さまが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握して、必要な服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談や健康管理に関する相談等に応じます。
- ・必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・夜間・休日のお問合せへの対応を行っています。

② 外来感染対策向上加算について

当院では、感染防止対策部門を設置し、院内感染状況の把握、職員の感染防止等を行い、院内感染対策を目的とした研修会も行っております。感染性が高い疾患が疑われる場合、一般の診察と患者さまと動線を分けるため、必ずお電話をお願い致します。

③ 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・診療報酬明細書を患者さまに無償で交付しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師が、オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証利用率は、30%以上となっています。
- ・マイナポータルの医療情報に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- ・明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項等について、当院の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しています。

④ 時間外対応体制加算について

当院かかりつけ患者さまの電話による対応を行っております。原則、常時対応できる体制を整えております。また、やむを得ない事由により、電話による問い合わせに応じることが出来なかった場合でも折り返しご連絡致します。

3.特掲診療科の施設基準等に係る届出

① 関東信越厚生局への届出

在宅療養支援診療所	第19号	令和8年6月1日
がん治療連携指導料	第33号	平成22年7月1日
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	第19号	令和8年6月1日
在宅がん医療総合診療料	第93号	平成18年4月1日
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	第103号	令和8年6月1日

4.特掲診療科の施設基準等についての揭示事項

① 在宅療養支援診療所

当院では、他の保険医療機関と地域における在宅医療の支援に係る連携体制を構築している診療所であって、緊急時の連絡体制及び24時間往診できる体制を確保している「在宅療養支援診療所」として届出を行っております。

② がん治療連携指導料

がん診療連携拠点病院で作成された治療計画に基づき、連携病院と退院後の治療や診療情報の共有を行っております。

③ 在宅時医学管理料及び施設入居時等医学管理料

通院が困難な患者さまに対し、計画的な医学管理の下で定期的な訪問診療を行っている場合に、算定しております。在宅での療養を行っている患者さまには「在宅時医学総合管理料」、施設（有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅等）に入居している場合には、「施設入居時医学総合管理料」を算定致します。

④ 在宅がん医療総合診療料

当院では、対象の患者さまに対して総合的な在宅医療計画を策定し、訪問診療または訪問看護を合わせて週4日以上（訪問診療及び訪問看護をそれぞれ週1回以上）行った場合に、1週間を単位として在宅がん医療総合診療料を算定致します。

⑤ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

CPAP療法の指導管理を実施している患者さまに対して、使用時間等の着用状況、無呼吸低呼吸指数等がモニタリング可能な機器を活用して、定期的なモニタリングを行っております。

5.明細書発行体制等加算（診療明細書の発行状況）に関する揭示

当院では、医療の透明化や患者さまの情報提供を推進する観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されておりますので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、当院までその旨お申し出ください。

6.一般名処方加算に係る掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組みなどを実施しております。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合がございます。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。これにより供給不安定の薬であっても有効成分が同じ複数の薬から選択することができ、患者さまに必要なお薬が提供しやすくなります。

7.保険外負担一覧表

保険外負担項目	価格
一般診断書	3,300
各種免許用診断書	4,400
小型船舶操縦士身体検査証明書	4,400
銃砲刀剣類所持診断書	7,500
生命保険診断書（複雑なもの）	10,000
生命保険診断書(簡易保険、その他簡単なもの)	5,000
各種福祉法関係診断書(身体障害、障害者年金等) 複雑なもの	6,000
各種福祉法関係診断書(身体障害、障害者年金等) 簡単なもの	4,000
死亡診断書	5,000
治癒証明書	330～
年間支払い証明書	500
領収書再発行	1000

簡易健診（問診のみ）	3,000
簡易健診（身長・体重・視力・聴力・血圧・尿）	4,000
簡易健診（身長・体重・視力・聴力・血圧・胸部X線・尿）	6,000
一般健診（血液・尿）	8,000
一般健診（身長・体重・視力・聴力・血圧・胸部X線・血液・尿）	11,000
一般健診（身長・体重・視力・聴力・血圧・胸部X線・血液・尿・心電図）	12,000

※その他健康診断は応相談・要予約

MRワクチン（麻疹風疹混合）	11,000
ビームゲン（B型肝炎）	4,400
プレベナー20（肺炎球菌）	12,000
ニューモバックス（肺炎球菌）	7,700
キャップバックス（肺炎球菌）	13,000
シングリックス（帯状疱疹 不活化ワクチン）1回あたり	22,000
RSワクチン アレックスビー（肺炎・細気管支炎）	25,000
季節性インフルエンザ	4,400
コロナウィルス	15,000

※上記は全額自費の場合の料金です。市の助成制度を利用される方は、市のお知らせをご覧ください。